

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 6 月 29 日

基本目標No.	1	基本目標名	誰もが主役のまちづくり
施策No.	1	施策名	市民参画・協働の推進
主管課名	地域協働課	主管課長名	江幡 遂守
関係課名	全ての課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちのことは自分たちで考え、決定、行動する市民が主体となった自治が行われています。 ・地域の特性や独自性が尊重され、地域における自主的な活動が行われています。 ・市民参画・協働による市政運営が行われています。 ・地域コミュニティやNPOなど民間組織によるまちづくりが行われています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・業所 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちのことや地域の課題に対して、主体的に取り組み、その解決に努めます。 ・市政に関心を持ち、積極的に参画します。 ・NPO・ボランティア団体は、市民と連携して地域課題の解決に努めます。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館をコミュニティ活動の拠点施設とし、地域活動や人材育成に対する支援を行います。 ・市政運営にあたり、公募委員の募集など市民参画の機会を積極的に設けます。 ・NPO団体やボランティアの活動が市民に受け入れられ、円滑に行われるような環境づくりに努めます。 ・市の各種計画、事業実施、他の条例事項等が、自治基本条例の理念に沿ったものになっているかを検証します。
	その他 (地域)	自治会、町内会、地域振興会等の地域コミュニティは、自主的かつ自立的な活動により、暮らしやすい地域づくりに努めます。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化、個人のライフスタイルや価値観の多様化、コミュニティの希薄化など、社会環境がめまぐるしく変化しています。今までは、日常生活や地域で発生する課題等は行政に任せ、頼ることが多い状況にありました。これからは、市民が主体となった自治の確立を目指すことや、地域における自主的な活動が重要となっています。その実現のためには、市は市政への市民参画や協働によるまちづくりを一層推進していくことが求められます。同時に、地域コミュニティやNPOなどまちづくりの一翼を担う団体の活動を支援しながら、連携したまちづくりを進めていく必要があります。</p>
--------------------	--

施策No.	1	施策名	市民参画・協働の推進
-------	---	-----	------------

基本事業名①		事業内容(活動内容)								
地域コミュニティ活動等の推進		地区公民館等をコミュニティ活動の拠点施設とし、地域の活性化や振興のための事業を市民自ら企画し、展開できる体制づくりと人材育成を図ります。NPO・ボランティア団体等の活動を促進します。								
①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
コミュニティセンター機能推進事業		公民館をコミュニティ活動の拠点施設とし、地域の活性化や振興のための事業を市民自ら企画し、展開できる体制づくりと人材育成を図ります。								
NPO・ボランティア活動促進事業		NPO・ボランティア団体等の活動を促進します。								
基本事業①の目的【意図】		地域における課題等について住民自らが議論し、解決していく体制を構築します。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
ボランティア団体及びNPO法人登録数		団体	106	105	110	115	120	125	130	140
コミュニティセンター機能設置館数		館	0	2/13	2/13	4/13	5/13	6/13	7/13	13/13
				2/13	2/13					
基本事業名②		事業内容(活動内容)								
市民参画の環境づくり		市民自治の一層の進展のために、市民が積極的に市政に参画する機会を保障するための制度の充実を図ります。市民へ「自治基本条例」の内容を啓発・周知します。								
②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
自治基本条例推進事業		市の各種計画、事業実施、他の条例事項等が、自治基本条例の理念に沿ったものになっているかを検証し、市民自治を進めます。								
市民参画推進事業		市民参画・協働によるまちづくりの推進のため、市民参画指針を作成します。								
審議会等市民委員推進事業		公募委員等、各種行政計画への市民参画を進めます。								
うおづまちづくりふれあい講座事業		市の施策や事業についてで出前講座を開催し、市民の参画、協働により今後のまちづくりを進めます。								
基本事業②の目的【意図】		市民の誰もが平等に意見を提出でき、幅広い市民の参画を図ります。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
魚津市審議会等の公募人員割合		%	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	3.0
市民が積極的に提案、参加できる機会が十分あると感じる市民の割合		%	19.8	15.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0	35.0
				14.6	19.0					
基本事業名③		事業内容(活動内容)								
市民協働体制の整備		市民と市が協働して公共的課題の解決に取り組む体制を整備します。地域特性をいかしたまちづくりに取り組む地域コミュニティや市民団体の活動を支援します。地域コミュニティの大切さを市民に伝えます。								
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
市民協働推進事業		市民参画・協働によるまちづくりの推進のため、協働推進指針を作成します。								
市民公募型提案事業		市民の自由な発想を生かした事業提案を公募し、市民と市が協働して事業を実施します。								
地域特性事業		地域振興、活性化などの各地域における住民の自主的・主体的な活動に対して支援を行います。								
基本事業③の目的【意図】		持続可能な地域社会を構築していくためには、地域社会に関わる多様な主体が協働して、地域の課題や社会的な課題を解決していく必要があります。そのための体制を整備します。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
市民参画・協働による市政がすすめられていると感じる市民の割合		%	数値なし	15	20	25	35	45	50.0	60.0
				13.6	20.6					
市民公募型提案事業実施件数		件	数値なし	数値なし	2	2	3	4	5	5
				数値なし	2					
基本事業名④		事業内容(活動内容)								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的【意図】										
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取り組み

施策No.	1	施策名	市民参画・協働の推進
-------	---	-----	------------

23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)
	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体については、登録された数(83団体)であり、これ以外に任意の団体が多くあると思われます。 13地区全てに地域振興会が設立され、地域住民が考えた事業が展開されています。また、コミュニティセンター機能設置館数は横ばいですが、目的に理解のある地域が増えてきています。 市民アンケート調査では、参画・協働が進められていると感じる市民の割合は、増えています。
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)
	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人数は魚津市19団体と、黒部市10、滑川市2より比較的多いです。 市民公募型提案事業については、黒部市において類似事業を行っています。
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)
	地域振興会の設立、公民館の地域コミュニティセンターとしての活動、自治基本条例の策定などにより、市民が主体の自治を啓発していますが、地域により温度差があり、市全体に浸透、理解までには時間がかかると思います。
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)
	地域コミュニティ活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> モデルとして、大町公民館と加積公民館に地域コミュニティセンター機能を併設しました。(H22年度～) 市民参画の環境づくり 自治基本条例策定に当たり、市民会議を開催し、市民と共に策定を進めました。市民アンケート、シンポジウム、市広報などにより、市民参画や市民自治の周知に努めました。(H21年度～) 市民協働体制の整備 地域のことは地域で考え、決定し、市の地域特性事業補助金を活用した地域振興が展開されています。(H18年度～) 公募型提案事業として、町内会、自治会又は市民団体等、自発的に地域課題の解決等に取組んでいる団体と連携して事業を実施しました。(H23～) 魚津市自治基本条例を制定、公布しました。(H23)
	3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)
地域コミュニティ活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地区公民館を地域のコミュニティセンターの拠点施設とした地域づくりを推進します。(コミュニティーセンター化) 市民参画の環境づくり 市民へ条例の啓発・周知を図るとともに、市においても、条例に基づいての施策や事業の展開について、意識改革に努めます。 市民参画・協働を推進するための指針作成に取り掛かります。 市民協働体制の整備 地域特性事業補助金を活用しての地域の主体的な活動による地域振興、活性化を図ります。 市民公募型提案事業については、公共的課題の解決に向けての取組みとして推進していきます。 加積公民館と魚津市農村環境改善センターの一体的な管理運営については、平成25年度において維持管理費等の予算を地域協働課で計上するとともに、公民館とコミュニティーセンターのあり方のモデルとして検討します。 	

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	重点
	魚津市自治基本条例の制定の目的である「市民自治の確立」を図るために、市民と市が協働してまちづくりを進めていきます。協働を推進するための仕組みの整備として、地区公民館に、公民館機能に併せて地域住民による総合的な地域づくりの拠点として、住民による運営を基本とするコミュニティセンター機能を併設することを推進するとともに、地域のことは地域の住民が自ら考え、自ら意志決定し、実行することができる地域振興組織作りや強化(役員定着+事務局充実+自主財源確保)を図ります。 また、個性豊かな地域づくりを推進するための主体的かつ創意工夫のある地域コミュニティ活動や市民団体の活動に対して支援します。	

経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> 協働の推進に向けた仕組みを整備するため、地域の実情に応じた組織づくりや公民館へのコミュニティ機能併設について、地域住民と協議しながら早急に進めていきます。 個性豊かな地域づくりを推進するため、主体的かつ創意工夫のある地域コミュニティ活動や市民団体の活動に対して支援するとともに、地域における人材育成を図ることにより市民総参加型のまちづくりを推進します。
-----------------------------	---